

議案第46号

倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託契約について

12月定例市議会に提出する事件議案の作成に係る市長への意見の申出について、次のとおり、議決を求める。

令和4年12月1日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託契約について

倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託について、次のとおり契約する。

記

- 1 契約の目的 倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託
- 2 履行場所 倉敷市連島町西之浦1486番地1
- 3 契約の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- 4 契約の金額 1,046,100,000円
- 5 契約期間 市議会の議決の日から
令和6年1月31日まで
- 6 契約の相手方 中本屋工務店・鈴木組・丸満エネルギーコンソーシアム
 - (1) 代表企業 倉敷市真備町尾崎2番地の2
株式会社中本屋工務店
代表取締役 岡 田 博 幸
 - (2) 構成企業 倉敷市真備町尾崎2番地の2
株式会社中本屋工務店・株式会社鈴木組建設工事共同企業体
代表者 株式会社中本屋工務店
代表取締役 岡 田 博 幸
倉敷市加須山268番地1
丸満エネルギー株式会社
代表取締役 道 満 芳 昭

提案理由

倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託の契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び倉敷市の議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、提案するものである。

参 考

倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託

1 事業の概要

本事業は、中本屋工務店・鈴木組・丸満エネルギーコンソーシアムが、詳細設計、施工（校舎・屋内運動場の改修等）、解体（プール施設、倉庫等）、備品等搬出入・設置及び工事監理を一括して実施するもの

2 計画の概要

(1) 事業方式

事業者自らが施設を設計・建設するデザインビルド方式により実施する。

(2) 業務概要

ア 設計業務

イ 施工業務

ウ 解体業務

エ 備品等搬出入・設置業務

オ 工事監理業務